

資料 5

調査審議の進め方について（案）

1. 調査審議の背景

沖縄県では、現在、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価に取り組んでおり、平成24年度から平成26年度までの施策等を対象とした評価素案のとりまとめにおいて、これまでの施策展開による成果が現れている一方で、社会経済情勢等の変化により、新たな課題が明らかとなっていることから、これらの課題を解決するための施策展開を明確にし、後期計画期間において取り組んでいく必要があるため、基本計画を改定する方針を決定した。（平成28年8月1日 沖縄県振興推進委員会（於））

今後、平成27年度に実施した施策等の評価結果を加えた4年分の中間評価報告書及び基本計画改定（案）の策定に向け、中間評価素案についての調査審議を行うとともに、基本計画改定（案）策定後は、同改定（案）について調査審議を行うこととする。

2. 審議会の組織及び運営

沖縄県振興審議会は、委員全員の合議で開催される審議会と、専門委員等で構成される部会等から成る。

審議会は、会長が招集し、県知事からの依頼、諮問等を受けて調査審議を行い、その結果を知事に建議、答申する。

部会は、部会長が総理し、それぞれの所掌事務に関する専門的な事項について調査審議を行い、その結果を審議会に報告する。また、部会は、必要があるとき、他の部会や専門委員と合同で調査審議を行うことができる。

なお、基本計画改定（案）の調査審議については、沖縄県振興審議会運営要綱第2条別表に掲げる部会において行い、その調査審議結果を、審議会へ報告する際には、あらかじめ各部会の正副部会長から成る正副部会長合同会議を開催し、報告事項の調整を行うこととする。

3. 調査審議事項等

当面、以下の事項について調査審議等を行う。

（1）沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価素案について（H28. 8月～10月 予定）

「沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価素案（たたき台）」及び「沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価について（評価素案概要）」について、県からの報告を受け、意見等を取りまとめる。

（2）沖縄21世紀ビジョン基本計画改定（案）について（H28. 11月～H29. 3月 予定）

県知事からの諮問を受け、調査審議のうえ答申する。

4. 日程について

今後の日程については、別表のとおり予定している。

